

第54回 富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理審議会 会議録

会議日時		令和6年5月30日(木) 開会 午前9時00分 令和6年5月30日(木) 閉会 午前10時40分			
会議場所		富士見市立中央図書館2階 視聴覚室			
出席委員		委員数9名中 出席者8名			
出席者	委員	会長	木内 芳弘	委員	横山 通夫
		副会長	浅見 隆広	委員	坂間 正衛
		委員	坂間 道夫	委員	吉川 彰
		委員	森田 稔哉		
		委員	横田 喜實		
	幹事	新井 都市整備部長			
	市職員等	星野市長、新井都市整備部長、小林所長、池上副所長、中野主査、宮城主任、飛田和主任			
欠席委員	萩原 喜八郎		傍聴者	1名	
議長	木内 芳弘		書記	飛田和 賢紀	
署名委員	議長..... 委員..... 委員.....				

会 議 事 項

1. 開 会 新井 都市整備部長

2. 会長あいさつ 木内 芳弘 会長

3. 市長あいさつ 星野 光弘 市長

4. 議 長 選 出 木内 会長 (会議規則第4条第6項)

5. 議事録署名委員の選出 浅見 隆広 委員 ・ 坂間 道夫 委員 (会議規則第13条第1項)

(傍聴者入場)

※個人情報や審議内容、資料に含まれるが、「個人や財産に関する情報の黒塗、左記情報を会議内で発言しない等の対応により審議を進めることが可能」という考えのもと、傍聴の許可について審議会委員に諮ったところ、許可された。

また、傍聴人より審議会傍聴遵守事項2(4)に則り撮影及び録音の許可を求められたため、同様に許可について審議会委員に諮ったところ、許可された。

6. 議 題

(1) 諮問事項 <下記の諮問について市長が諮問書朗読後、会長へ諮問書を渡す。>

(市長退席)

① 換地計画に関する意見書について

事務局から「換地計画についての意見書調書(案)」に基づき説明を実施した。

質疑	清算金の分割徴収について、金利を軽減するように施行規程の改正を行うとあったが、どのような内容か。分割期間中の変動はあるか。
回答	現状は「法定利率」となっているが、比較対象として「財政融資資金の貸付利率」を追加し、換地処分の翌日における各利率を比較し、低い方を採用する予定です。分割納付期間中、利率の変動はありません。
質疑	「財政融資資金の貸付利率」というのは、法定利率より低利率ということか。
回答	現状は民法で定める法定利率よりは低利率であり、公共事業等に用いられる貸出利率と同程度となります。
質疑	特8－1 接続道路の整備について、区画整理事業完了後も、事業とは別に、継続して開通へ向けて進めていくという理解でよいか。
回答	対象地は区画整理事業区域外ですので、換地処分には影響しません。区画整理事業完了後も、継続して開通に向けて努力して参ります。
質疑	意見書調書2-1の(3)について、地権者とガードフェンスの設置、使用収益開始時における協議内容はどのような状況か。
回答	施行者が設置した単管パイプ等に関しては、当該地権者と使用収益開始の際、撤去・存置についての協議結果に基づき対応している。
質疑	まとめとして、施行者の各見解は、土地区画整理法及び関係諸法令、施行規程等に則り対応していると解釈してよいか改めて確認する。
回答	そのとおりです。

質疑 最後に、「住んで良かった」「住んでみたい」と感じさせるまちづくりをこれからも継続して行うよう施行者に要望する。

－ 質疑終了後、本諮問に付する意見を求めたところ、意見は無かったため「原案に賛成する」との答申としてよいか委員に諮ったところ、挙手全員により承認された。－

(資料回収)

(傍聴者 退場)

7. その他

(1) 今後の事業予定について

事務局から「その他事項①」に基づき説明を実施した。

質疑 清算金の交付にかかる「供託」について、協議はいつ行うのか。

回答 清算金に関する通知を発送する前に、施行者と抵当権者で事前に行います。

8. 閉 会 新井 都市整備部長